

令和 7 年 第 1 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 7 年 1 月 2 1 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会 午 後 3 時 1 5 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 ( 出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名 )		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学 校 教 育 課 長	岡 部 忍
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	米 山 智
	生 涯 学 習 課 長 青 柳 洋 介	子 ども 課 長	関 祐 樹
	庶 務 係 長 井 口 啓 一		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

( 教 育 長 ) これより令和7年第1回魚沼市教育委員会を開催します。

**日程第1 会議録署名委員の指名について**

( 教 育 長 ) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により  
 星 麻衣 委員にお願いします。

**日程第2 教育長の諸報告**

( 教 育 長 ) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により12月11日から1月21日までの出席会議・行事等について報告)  
 ( 教 育 長 ) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。  
 ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)  
 ( 教 育 長 ) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。  
 ( 委 員 ) (「はい」の声あり)  
 ( 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第3 報告 第1号 臨時代理報告  
 魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正について**

( 教 育 長 ) 日程第3、報告第1号 臨時代理報告 魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。  
 ( 学 校 教 育 課 長 ) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正について(説明))  
 ( 教 育 長 ) 報告第1号について、質疑はありませんか。  
 ( 委 員 ) (奨学金を) 借りる人数によって予算を組むということですか？  
 ( 学 校 教 育 課 長 ) 毎年積み立てていくということではなく、(基金の残高を考慮して) 必要な時に一般会計予算に計上して積み立てるとことです。

- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第1号は原案のとおり承認することとします。

**日程第4 報告 第2号 臨時代理報告**  
**魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例及び同施行規則の一部改正について**

- (教 育 長) 日程第4、報告第2号 臨時代理報告 魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例及び同施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例及び同施行規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告第2号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 卒業後、「直ちに」とありますが、何年以内ということではなくなるので、どのようになりますか？また、学業成績の要件を無くすとのことで、留年した場合の取り扱いはどうなりますか？
- (学 校 教 育 課 長) 運用としては、4月1日時点で住民登録できない事情を聞きながら、個別に判断することになると思います。  
 留年した場合ですが、一旦、貸与を休止して、進級出来たら再開することになるかと思えます。また、卒業出来なかった場合は、返還してもらうこととなります。
- (委 員) 貸与をする際は、(後でトラブルにならないように)丁寧な説明をしていただきたいと思います。
- (委 員) 私も「直ちに」というのは、かなり強い言葉に感じましたが、今の説明を聞いてわかりました。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第2号は原案のとおり承認することとします。

**日程第5 報告 第3号 臨時代理報告**  
**魚沼市子どもの医療費助成に関する条例施行規則等の一部改正について**

- (教 育 長) 日程第5、報告第3号 臨時代理報告 魚沼市子どもの医療費助成に関する条例施行規則等の一部改正について、事務局の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市子どもの医療費助成に関する条例施行規則等の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告第3号について、質疑はありませんか。
- (委 員) マイナンバーカードに関わって改正されるわけですが、魚沼市のマイナンバーカードの普及率はどのくらいですか？
- (子 ども 課 長) 現在の普及率は資料がなくわかりませんが、以前に聞いた時の情報では7割程度だったと思います。(その後、R6年12月現在78.3%と回答)

- ( 委 員 ) 個人番号を書くのは申請書だけで、受給者証に個人番号が記載されることはありませんか？
- ( 子 ども 課 長 ) はい。受給者証には記載されません。
- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。
- 報告第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- ( 全 委 員 ) 「異議なし」
- ( 教 育 長 ) 異議なしと認めます。よって報告第3号は原案のとおり承認することとします。

**日程第6 報告 第4号 臨時代理報告  
令和6年度一般会計補正予算(第5号)について**

- ( 教 育 長 ) 日程第6、報告第4号 臨時代理報告 令和6年度一般会計補正予算(第5号)について、事務局の説明を求めます。
- ( 子 ども 課 長 ) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計補正予算(第5号)について(子ども課分を説明))
- ( 教 育 長 ) 報告第4号について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) この給付金は、継続するものではなく今回限りのものですか？
- ( 子 ども 課 長 ) (制度的にはそうなりますが、) 非課税世帯に対しては昨年も実施しています。
- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。
- 報告第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- ( 全 委 員 ) 「異議なし」
- ( 教 育 長 ) 異議なしと認めます。よって報告第4号は原案のとおり承認することとします。

**日程第7 協議事項**

**①第三期魚沼市子ども・子育て支援事業計画について**

- ( 教 育 長 ) 日程第7、協議事項①、第三期魚沼市子ども・子育て支援事業計画について、協議します。事務局の説明を求めます。
- ( 子 ども 課 長 ) 説明いたします。(資料により説明：協議事項①、第三期魚沼市子ども・子育て支援事業計画について(説明))
- ( 教 育 長 ) 協議事項①について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) 市民はどの範囲のところに対してパブリックコメントをできるのですか？
- ( 子 ども 課 長 ) 計画書全般に対してとなりますが、実際には各論の部分になるかと思えます。
- ( 委 員 ) 新規事業としていくつか載っていますが、既に計画(や準備)は進んでいるのですか？
- ( 子 ども 課 長 ) 新規と記載されている事業の全てが新しく実施するものではなく、枠組みの変更や既存の事業から分離したものもあります。  
新しく始めるものとしては、「こども誰でも通園制度」を令和8年度から実施するための準備を進めています。

- ( 委 員 ) 「児童育成支援拠点事業」や「親子関係形成支援事業」はどのような状況ですか？
- ( 子 ども 課 長 ) 「児童育成支援拠点事業」につきましては、大きな市では実施していますが、それ以外で単独でしているところはほとんどありません。関係する機関と連携しながら仕組みを作っていくこととなります。  
「親子関係形成支援事業」(ペアレント・トレーニング)につきましては、子育て支援センターが担当しておりますが、家庭教育ということでは、生涯学習課で実施している事業も関係しています。
- ( 委 員 ) 不登校児童の低年齢化があり、心配しています。必ずしも1施設で全部できなくても、地域住民を交えながらそれぞれの関係部署が協力、連携して対応していただきたいと思えます。
- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。
- 協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- ( 全 委 員 ) 「異議なし」
- ( 教 育 長 ) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

## 日程第8 報告事項

### ①共催依頼及び②後援依頼について

- ( 教 育 長 ) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- ( 学 校 教 育 課 長 ) 共催依頼1件、後援依頼2件について報告
- ( 教 育 長 ) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) 「うおぬまお仕事図鑑」は、どのような経緯で作ることになったのですか？
- ( 学 校 教 育 課 長 ) 出版会社が企業から出資してもらい作成すると聞いています。既に長岡版が作成されており、見本をいただいているのでご覧いただければと思います。長岡版は、長岡市と長岡市教育委員会が後援しております。また、市長部局あてにも後援申請がきております。
- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) 以上で報告事項を終了します。

## 日程第9 その他

### ①その他

- ( 教 育 長 ) 日程第9、その他、①その他
- ( 教 育 長 ) その他事項でありましたら、お願いします。

### 【報告、連絡事項等】

- ( 管 理 指 導 主 事 ) ・令和7年度の学校年間予定の変更(試行)について
- ( 管 理 指 導 主 事 ) ・チーム担任制の導入について
- ( 庶 務 係 長 ) ・臨時会の日程調整について
- ( 管 理 指 導 主 事 ) ・教職員辞令交付式等の日程調整について

### ②今後の会議日程

- ( 教 育 長 ) 令和7年第2回定例会については、2月12日、午後1時30分から本庁舎3階302会議室で開催することとします。
- ( 教 育 長 ) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- ( 教 育 長 ) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 15 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員